

「ほくでん」をかたる不審者にご注意ください

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
☎74-3005

4月下旬から、「ほくでん」の従業員をかたり「電気料金を2〜3ヶ月多く徴収したので返金したい。口座番号を教えてください」と言い、金を収受しようとする不審な電話が道内で相次いで起きています。北海道電力㈱では、返金をする場合、お客様から書面をもらって行っているということですので、充分注意してください。

また、胆振管内においては、「ほくでん」を名乗る女性から、「お客様番号・契約電力を教えてください」、「現在の契約電容量から変更となり電気料金が下がる可能性があるのでは現地を調査したい」などの不審な電話が数件入っているとの報告を受けていますのでご注意ください。トラブルに遭った場合は、産業振興課窓口へ。

平成28年度 介護保険料のお知らせ

■問合せ
健康福祉課介護保険グループ
☎74-3001

65歳以上の方に納めていただく平成28年度の介護保険料は、本人の前年の収入や世帯の住民税課税状況などにより算定し、次のとおりとなります。なお、決定した保険料は7月上旬に通知予定です。

- ① 介護保険料は3年ごとに見直しを行っており、平成27年度から平成29年度の介護保険料は表のとおりとなっています。
- ② 公的年金などから保険料を納めている方については、4月から納付が始まっていますが、仮算定・仮徴収の金額です。7月の保険料本算定に伴い、8月以降の保険料で調整を行います。

第6期(平成27年度～29年度)の所得段階別の保険料

基準額 4,500円/月額

段階	対象者	月額保険料	年額保険料	
第1段階	生活保護を受給している方		2,025円	24,300円
	世帯全員が住民税非課税で、	老齢福祉年金を受けている方 前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が	80万円超120万円以下の方	2,834円	34,000円
第3段階		120万円超の方	3,375円	40,500円
第4段階	世帯の誰かが住民税が課税されており、本人は非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が	80万円以下の方	3,734円	44,800円
第5段階		80万円超の方	4,500円	54,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の方	5,625円	67,500円
第7段階		120万円以上190万円未満の方	5,580円	70,200円
第8段階		190万円以上290万円未満の方	6,884円	82,600円
第9段階		290万円以上の方	7,650円	91,800円

※第1段階の月額保険料は本来月額2,250円ですが、負担軽減措置により国・道・町の公費を充てることで軽減されています。

介護保険料を滞納すると・・・

介護保険料を滞納すると介護保険法により滞納処分や給付制限措置（サービス提供の制限）が決められています。

① 1年以上保険料を滞納した場合（保険給付の償還払い）

介護サービスの費用がいったん全額自己負担になり、申請によりサービス費用の9割が払い戻される「償還払い」になります。

② 1年6カ月以上滞納した場合（保険給付の一時差止め）

1年以上滞納した場合と同様に、いったん全額自己負担になります。滞納している介護保険料が納付されるまで、申請しても保険給付（費用の9割）が支払われない（差止め）こととなります。

③ 2年以上滞納した場合

介護保険料は納期限から2年以上過ぎると、時効となり保険料を納めることができません。時効になった保険料の未納期間に応じて利用者負担が1割から3割になります。また、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。